

第2次

概要版

豊橋市教育振興基本計画

〈令和3年度～令和12年度〉

豊橋市教育委員会

■ 主な取り組み ■



第2次豊橋市教育振興基本計画は、教育行政を計画的に進めるため、各分野の政策ごとに「取り組みの柱」を定め、取り組みを展開していきます。

以下では、「取り組みの柱」のうち、主な取り組みを紹介します。

学校教育の推進

※「」内は「取り組みの柱」の名称（p7「政策の体系」参照）

◆とよはし版GIGAスクールの推進

「確かな学力とたくましく生きるための体力の育成」

1人1台配備するタブレット端末を活用した協働的な学習や個別最適化学習など、新たな学習スタイルで子どもたちの可能性を引き出します。



◆小学校教科担任制の実施

「確かな学力とたくましく生きるための体力の育成」

技能教科以外にも教科担任制を導入し、質の高い円滑な学習で児童の得意分野を伸ばしながら、学力や学習意欲の向上を図ります。

◆外部人材を活用した水泳授業の拡大実施

「確かな学力とたくましく生きるための体力の育成」

小学校での水泳授業の質を高めるため、外部の屋内プール施設を活用し、教員とともにインストラクターが専門的に指導する授業を行います。

◆郷土を大切に作る心の育成

「豊かな心の育成」

地域の歴史や文化、偉人などについて学ぶ郷土学習を推進し、子どもたちの郷土への関心を高め、郷土を愛する心を醸成します。

◆キャリア教育「キャリアスクールプロジェクト」の実施

「豊かな心の育成」

小中9年間を通して、キャリアを積み上げる上で必要な知識などを学ぶ教科横断的な生き方教育を推進します。



◆イマージョン教育の推進

「グローバル社会で活躍する子どもの育成」

英語によるコミュニケーション力を長所としてグローバル社会で活躍できるよう、英語習得に特色をもった学習環境づくりを推進します。



◆小中一貫教育の推進

「学びをつなぐ連携の推進」

学びのつながりを重視した教育として、学校規模や地域の特色に応じた小中一貫教育を積極的に推進します。

◆小・中学校に対する食育推進の支援

「安全・安心な学校給食の充実と食育の推進」

「とよはし産学校給食の日」の実施や、地域の食育活動の周知、啓発を推進し、学校における食に関する指導を充実します。

◆健康教育の推進

「健康を支える学校保健の充実」

各学校で関係機関と連携を図りながら、歯科口腔保健活動やがん教育などを通して健康教育を推進します。



◆良好な学習環境の確保

「学びを支える環境づくり」

計画的な施設整備と安全対策の充実を図るとともに、学校施設のあり方について検討し、児童生徒に望ましい学習環境を確保します。

◆客観的な勤怠管理に基づくマネジメントの推進

「教職員の多忙化解消」

在校等時間を客観的に把握する仕組みなどにより、教職員の働き方や職場環境の改善を推進し、子どもと向き合う時間の充実を図ります。

◆現職研修による教職員の育成

「学び続ける教職員の育成」

授業づくりや学校組織運営に関する研修など、職務経験年数に応じた研修を計画的に実施し、教職員の資質や能力を高めます。

◆コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入

「地域の特色を生かした学校づくり」

保護者や地域住民等と力を合わせ学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの導入を推進し、地域一体となって子どもたちを育みます。



◆教育相談の充実

「多様なニーズに応じた支援の充実」

いじめや不登校などについて安心して相談できるよう、教育相談員をはじめ、豊富な経験と専門性を備えたスタッフで対応します。

◆「とよはしほっとプラザ」の運営の充実

「多様なニーズに応じた支援の充実」

教育相談員やふれあいフレンドの専門性を高めるとともに、学校や家庭との連携を強化し、子どもたちが学校復帰できる支援を進めます。

◆外国人児童生徒初期支援コースの運営

「外国人児童生徒の初期支援と学習支援の充実」

来日して間もない日本語指導が必要な外国人児童生徒などに対して、専門性が高くきめ細かな日本語指導や生活適応支援を行います。



◆キャリア教育の推進

「豊橋高等学校・家政高等専修学校の強みを生かした教育の推進」

豊橋高等学校・家政高等専修学校では、地元企業を招いた講座や体験活動を伴う実地見学など学校の特色に応じたキャリア教育を推進します。



◆多様な実習による就労支援の推進

「くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進」

学校内の農業ハウスを活用した実習や企業での実習など、実践的な取り組みにより、将来的な自立に向けた就労支援を推進します。

◆障害のある子どもの保護者に対する相談活動の充実

「くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進」

「くすのき相談センター」を中心に関係機関が連携し、子育てや学校生活に不安をもつ保護者に寄り添ったきめ細かな相談活動を行います。



◆市民大学 ترام などによる多種多様な講座の開催

「生涯にわたり活躍するための主体的な学習への支援」

人生100年時代を豊かに過ごすための学習機会として、 ترامや大学・地元企業と連携した講座など多種多様な生涯学習講座を実施します。



◆生涯学習施設の計画的な保全工事の実施

「生涯学習環境の整備」

老朽化が進む生涯学習施設を計画的に整備するとともに、市民館へのコミュニティスペースの設置を進めます。

◆「地域未来塾ステップ」の実施

「地域ぐるみの教育活動の推進」

家庭での学習が困難などの事情で学習の遅れが心配な小・中学生に対し、学習指導員と大学生スタッフが学習サポートを行います。



◆「のびるんdeスクール」の実施

「地域との連携による多様な放課後活動の充実」

放課後の新たな学びの場として「のびるんdeスクール」を小学校に開設し、多彩な学びや交流機会の提供と地域コミュニティの活性化を図ります。

◆まちなか図書館を「知と交流の創造拠点」として整備

「図書館サービスの充実」

最も交通の便の良い豊橋駅前地区に「知と交流の創造拠点」として、まちなか図書館を整備し、図書館サービスの充実を図ります。



◆初めての絵本との出会い事業の推進

「子どもの読書活動の推進」

幼い頃から本に接する機会を提供するため、読み聞かせ体験や絵本の配付を行い、親子で絵本を楽しむ「赤ちゃん広場」を開催します。

◆郷土資料等を活用した地域情報の提供

「交流と連携の推進」

郷土の図書や資料の収集・保存に努め、羽田八幡宮文庫など地域に残る貴重な資料を活用し、地域への愛着と誇りを醸成します。

子育て支援・児童福祉の充実

※「」内は「取り組みの柱」の名称（p7「政策の体系」参照）

◆保育コンシェルジュの配置

「保育所・認定こども園・幼稚園における教育・保育の推進」

入園する前から入園に至るまで、保護者に寄り添った継続的な支援を行うため、専任の保育コンシェルジュを配置します。

◆幼保連携型認定こども園の整備支援

「幼保連携型認定こども園の整備」

保護者の就労状況に関わらず、質の高い幼児教育・保育を受けることができる幼保連携型認定こども園の整備を支援します。

◆児童相談所設置の検討を含めた児童相談体制の充実

「子どもの権利擁護」

中核市としての児童相談所設置を含めた児童相談体制について、本市にふさわしいあり方を具体的に検討します。

◆幼児教育・保育従事者研修等の機会の確保

「幼児教育・保育従事者研修の充実」

多様化する幼児教育・保育ニーズに対応するため、日々の幼児教育・保育におけるOJT研修や外部講師等による研修等の機会を確保します。



子ども・若者の健全育成

◆各小・中学校健全育成会の活動への継続的な支援

「子ども・若者の健全育成活動の推進」

各小・中学校区の健全育成会が行う健全育成に寄与する講演会の開催や見守り活動、啓発活動などに対し支援を行います。

◆子どもの居場所づくり活動への支援

「子どもの貧困対策」

子ども食堂や学習支援教室など、地域の子どもの見守り活動を実施している団体間のネットワーク構築や団体への支援等を行います。

◆多様な手段による子ども・若者相談の実施

「子ども・若者の相談支援」

こども若者総合相談支援センターを拠点に、電話、メール、来所面談、家庭訪問などを利用した相談体制で課題の改善や解決を図ります。



科学教育の推進

◆科学教育施設が連携した教育プログラムの実施

「科学教育プログラムの充実」

自然史博物館、視聴覚教育センター・地下資源館、動植物園の連携をより一層進め、時代の変化に対応した教育プログラムを提供します。



◆博物館資料の充実と次世代への継承

「科学教育の拠点機能の向上」

博物館の価値の向上と科学教育の推進のため、博物館資料を適切に管理・保管し、有効に活用できるように収蔵環境の充実を図ります。



美術の振興と歴史文化の継承

◆優れた美術作品や歴史資料を紹介する企画展の開催

「美術に親しみ、歴史を学ぶ機会の充実」

日本や海外の優れた美術作品や貴重な歴史資料を紹介する企画展を開催し、鑑賞を通じて多様な価値観や新たな感動を提供します。

◆学校連携と教育普及の推進

「調査研究、学芸活動の推進」

学校と連携しながら、学芸員によるアウトリーチ活動を通じて歴史教育や美術教育を普及し、子どもたちの感性や想像力、郷土愛を育てます。

◆二川宿本陣資料館と商家「駒屋」が連携した魅力的な行事の開催

「二川宿の保存と活用」

二川宿本陣資料館と商家「駒屋」が連携し、ひなまつりをはじめとした行事を地域住民と協働して開催し、二川宿を全国にPRします。



◆馬越長火塚古墳群や瓜郷遺跡、吉田城址などの整備活用の推進

「文化財を活用し伝える活動の推進」

国指定史跡や天然記念物の整備と活用を進め、本市の魅力伝える文化財の価値を高め、教育だけでなくまちづくりや観光にも活用します。



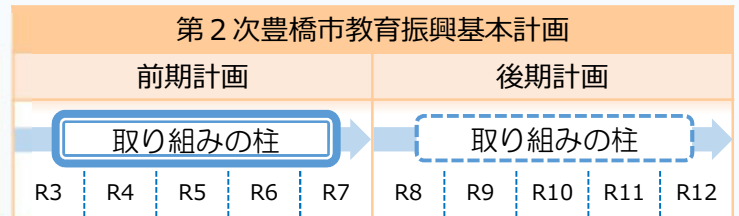
策定の趣旨

現在、人生100年時代の到来や、AI・ビッグデータの活用などの技術革新が急速に進む中、社会構造は大きく変化しており、これまでと同様の教育では通用しない大きな過渡期に差し掛かっています。

このような社会変化を的確に捉えつつ、効果的で効率的な教育行政を進めるため、今後10年間を計画期間とする「第2次豊橋市教育振興基本計画」を策定します。

計画の期間と構成

- ・計画期間は令和3年度～令和12年度の10年間です。
- ・「取り組みの柱」で具体的な取り組みの方向性を示し、5年間で見直しを行います。



政策の体系

学校教育の推進

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
豊かな学びの推進	確かな学力とたくましく生きるための体力の育成
	豊かな心の育成
	グローバル社会で活躍する子どもの育成
	学びをつなぐ連携の推進
健やかな心と体の育成	安全・安心な学校給食の充実と食育の推進
	健康を支える学校保健の充実
教育環境の充実	学びを支える環境づくり
	教職員の多忙化解消
教職員の力量向上	学び続ける教職員の育成
特色ある学校づくり	地域の特色を生かした学校づくり
個の特性に寄り添った教育の推進	多様なニーズに応じた支援の充実
	外国人児童生徒の初期支援と学習支援の充実
	豊橋高等学校・家政高等専修学校の強みを生かした教育の推進
	くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進

子育て支援・児童福祉の充実

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
幼児期の教育・保育の充実	保育所・認定こども園・幼稚園における教育・保育の推進
	幼児教育・保育従事者研修の充実
	幼保連携型認定こども園の整備
子どもの権利を守る方策の推進	子どもの権利擁護

子ども・若者の健全育成

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
青少年の健全育成	子ども・若者の健全育成活動の推進
困難を抱える子ども・若者への支援の充実	子どもの貧困対策
	子ども・若者の相談支援

科学教育の推進

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
科学を学び親しむ機会の充実	科学教育プログラムの充実
科学教育環境の充実	科学教育の拠点機能の向上

美術の振興と歴史文化の継承

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
美術博物館の充実	美術に親しみ、歴史を学ぶ機会の充実
	調査研究、学芸活動の推進
文化財の保護と次世代への継承	二川宿の保存と活用
	文化財を活用し伝える活動の推進

※「第2次豊橋市教育振興基本計画」の詳細は、計画本編をご覧ください。
ホームページはこちら (<https://www.city.toyohashi.lg.jp/3946.htm>)

生涯学習の推進

<取り組みの基本方針>	<取り組みの柱>
多様な学習機会の充実	生涯にわたり活躍するための主体的な学習への支援
	生涯学習環境の整備
地域・学校・家庭の協働の推進	地域ぐるみの教育活動の推進
	家庭教育支援事業の推進
放課後の学びと交流機会の充実	地域との連携による多様な放課後活動の充実
図書館の充実	図書館サービスの充実
	子どもの読書活動の推進
	交流と連携の推進